

財団法人日本エスペラント学会
2008年度事業計画書

【前書き】

わたしたち財団法人日本エスペラント学会は、国際語エスペラントが普及発展することによる学術の振興、エスペラントという表現手段による文化の振興、エスペラントを有効に活用することによる国際相互理解の促進などに取り組んできました。

その中でも、2007年8月に、世界エスペラント協会の主催による第92回世界エスペラント大会を横浜市で実施したことにより、エスペラントを媒介とする日本文化の紹介、世界情勢に関する討論などを近年にない密度で経験し、あらためて諸民族の直接交流の重要性を内外に印象付けました。

一方、エスペラントの普及発展の状況をみると、指標である本会の会員数に漸減傾向があり、現代の教育理論を応用した教材の整備、インターネットなど電子的な媒体を活用した広報資料の拡充、あるいは2006年に迎えた日本におけるエスペラント運動百周年にわたる過去の文化資産の活用などにおいて不十分なところがあります。

このような情勢に鑑み、私たちはエスペラントの普及発展に対する通常の事業に加えて、本年、次のことに重点をおいて事業を進めていきます。

1. エスペラントを用いた国際交流の緊密化

国際連合が2008年を国際言語年と指定して多言語社会を目指す中で、エスペラントは諸民族の交流の言語としての重要性をますます高めつつあります。この中で、具体的に日本のエスペランチストが国際的な交流を果たすための支援をしていきます。

2. 会員層の拡大

国際語エスペラントの意義を広めることにより、このことばを学習し、実用するエスペランチストおよび会員を増やします。

3. エスペラントの学習環境の整備

エスペラントを独学や学習会で学ぶことを進め得る指導者の育成、学習素材の開発、著作権など当会の過去の文化資産の活用可能性の検討などを進めます。

4. 公益法人改革への対応

今年末から公益法人制度改革の法令が施行されるのに従い、財団制度のありかた、公益面の再検討を行い、次年度以降の新制度移行に対する準備を進めます。

【総務部】

〔基本方針〕

1. 各種データの整備を進め、各部の業務に資する。
2. 漸減状態にある会員数に歯止めをかけ、増加に転ずるための各部の諸活動を支援する。

〔定例事業〕

1. 総務関連諸事業、施設管理事業を、事務局および関連委員会（選挙管理委員会、小坂賞委員会、八ヶ岳エスペラント館運営委員会）の協力を得て着実に実施する。
2. 図書販売関連事業において図書の普及促進計画を立案、販売を強化する。
3. 図書カタログを発行し、図書販売に資する。（隔年発行）

4. 図書館関連事業をボランティアの協力を得て推進させる。
5. 低金利状況を考慮した資金管理を行う。

【重点事業】

1. 公益法人改革への諸準備を行う。
2. 図書館の普及促進計画を立案する。

【財務部】

【基本方針】

1. 経常収支での収支均衡を図る。
2. 公益法人制度改革を視野に入れた基金の運用を検討する。
3. 低金利状況を考慮した資金管理を行う。

【定例事業】

1. 一定規模の支出の際には現在および期末までの収支を考慮し、意見を述べる。

【組織部】

【基本方針】

1. 日本を代表するエスペラント組織として、エスペラント諸事業実施のために、国内エスペラント団体との連携を進める。
2. 会員拡大のための諸施策を検討する。
3. 本会の活動の基盤である会員への支援と会員からの支持の強化を図る。

【定例事業】

1. 会員・支部関連事業

- 1-1 会員の更新期通知，新入会員アンケート等を実施し，会員の拡大・定着への働き掛けを継続する。
- 1-2 支部代表者会・エスペラント会懇談会（5月），会員総会（10月），支部報（季刊），RO誌組織部だより（不定期）を通じ，会員・支部との情報共有，エスペラント運動の課題解決への取り組みのための意見交換を進め，施策に移す。
- 1-3 各部における諸施策検討および評価の基礎資料として，会員状況の資料を充実させる。
- 1-4 青年層の意見が反映される体制を整備し，必要な対応がなされるように提案する。

2. 国内エスペラント団体

- 2-1 エスペラント団体の活動記録，情報共有のため，アンケートを実施し，運動年鑑として発行する。
- 2-2 催事後援
- 2-3 活動の連携を深め，経験の交流を促進するため，地域エスペラント会・支部懇談会を日本エスペラント大会で開催する。

3. 日本エスペラント大会の支援

- 3-1 大会の継続的開催のため，日本エスペラント大会常置委員会（KKK = Konstanta Kongresa Komitato de Japana Esperanto-Kongreso）委員として任を果たす。
- 3-2 大会常任書記（KKS = Konstanta Kongresa Komitato）の活動を支援する。

4. 日本エスペラント大会支援基金

アジアの国別組織からの代表を招き、大会参加費を支弁する。

〔重点事業〕

1. 公益法人の見直しに対応して、支部制度に替わる仕組みを検討する。
2. 連盟レベルとの協力体制を模索する。
3. 全国における一斉講習会推進のために情報を一元化し、公開する。
4. エスペラント自習教材の開発を研究教育部とともに進め、また、エスペラント会の広報担当との情報交換の促進を広報部とともに図る等によりエスペラント会を支援する。
5. KKSの交代に対応してKKKとともに支援体制の再構築をおこなう。

【国際部】

〔基本方針〕

1. 世界エスペラント協会（UEA = Universala Esperanto-Asocio）と協力し、事業を推進する。
2. アジア地域においてUEAの アジア運動委員会（KAEM = Komisiono de UEA pri Azia Esperanto-Movado）と協力し、事業を推進する。
3. 日本のエスペランチストが行う国際的なエスペラント活動を支援する。
4. 外国のエスペランチストに日本の各種催事への参加を促す。

〔定例事業〕

1. UEAとの協働

- 1 - 1 日本から選出されたUEA委員と共に、UEAの諸活動に対する協働をすすめる。
- 1 - 2 UEA個人会員の増加のために、JEIの諸活動と連動させ、広報や募集活動を続ける。
- 1 - 3 UEAアジア基金（Fondaĵo Azio de UEA）を募集するとともに、実務的な協力を継続する。
- 1 - 4 第93回世界エスペラント大会（オランダ・ロッテルダム、7月19日-26日）への参加・協力を広く呼びかける。
- 1 - 5 同大会参加JEI旅行団に協力する。
- 1 - 6 同大会に在オランダ日本大使の列席を要請する。
- 1 - 7 第64回国際エスペラント青年大会（ハンガリー・ソンバトヘイ、7月26日-8月2日）に参加・協力を呼びかける。

2. KAEMとアジアの運動への協力

- 2 - 1 KAEMの協力者（kunlaborantoj de KAEM）を委嘱し、KAEMの事業計画の中のProjekto C（アジアの活動家をUEA会員へ）や、"Esperanto en Azio"（『アジアのエスペラント』誌）の編集・発行・発送に対する援助を継続する。
- 2 - 2 第94回日本エスペラント大会（和歌山、10月11日-13日）でアジア活動分科会（Azia Agado）を主催する。
- 2 - 3 第27回日韓中青年セミナー（2008年12月27-29日、横浜市）に参加・協力を呼びかける。

3. デレギート（UEA会員世話人）連絡網

- 3 - 1 UEAの関係機関に協力し、国内のデレギートの活性化につとめる。
- 3 - 2 第93回世界エスペラント大会のデレギートに関する分科会に協力する。
- 3 - 3 第95回日本エスペラント大会会期中にデレギートの分科会を開催する。

4. 国際文通サービス

ホームページ担当者，編集部との連携により事業を継続し，関西エスペラント連盟国際部との資料交換や協力も継続する。

〔重点事業〕

1. 日本エスペラント大会と近隣国での大会との共同開催可能性を検討するチームに協力する。
2. 日本国内のニュース（催事においては，予告および報告）を国際的なメーリングリスト（Komitato de UEA, Azio, Landa Agado, KAEMなど）に発信する。
3. 国連の国際言語年をテーマとする「エスペラントの日公開講演会」（6月14日，東京）に参加・協力を呼びかける。
4. 国際言語年シンポジウム（10月12日，和歌山）に参加・協力を呼びかける。

【編集部】

〔基本方針〕

1. 機関誌「La Revuo Orienta/エスペラント」を，本会の活動方針に沿って編集発行し，日本のエスペラント運動の発展に寄与する。
2. 全国，地方，県などの各段階でのエスペラント運動を相互に結ぶ機能を重視する。
3. 編集に当たっては，運動，学習，教養の3つのバランスを重視し，読まれる機関誌作りを行う。
4. その他留意事項
 - 4-1 読まれる，運動に役立つ機関誌になるよう，次の点に留意する。
 - 4-2 会員の興味・関心・学習段階に沿ったものにする。
 - 4-3 運動の流れを作るようにする。
 - 4-4 国内外に目を配った構成にする。
 - 4-5 エスペラント文と日本語文との分量の調和をはかる。
 - 4-6 会員参加型の誌面にする。
 - 4-7 視覚的な要素を重視する。
 - 4-8 編集業務の無駄をなくし経費節減に努める。
 - 4-9 会員からの声，要望を編集に反映させる。

〔定例事業〕

1. 40ページ立てを原則とし，機関誌を毎月（8・9月号は合併号）発行する。
2. 視覚障害者，高齢者向けの音声版会誌の発行を拡大する。また点字版製作に協力する。
3. 編集体制を強化する。
 - 3-1 毎月編集会議を開く。年初めには拡大編集会議を開き，新しい方針の確立を行う。
 - 3-2 編集部員の拡大を図る。

〔重点事業〕

1. 第92回世界大会以後の日本の運動を展望して，誌面を刷新し，本当に魅力的な機関誌になるようにする。
2. 国際言語年に配慮する。
3. 著作権管理について検討する。
4. 電子媒体の利用も検討する。

【研究教育部】

〔基本方針〕

1. 教育部門においては、エスペラント学習者の語学力向上の支援、エスペラント指導者の育成、エスペラント入門のための素材提供、学校におけるエスペラント授業への支援、エスペラント界外でのエスペラント教育に関する事業への支援等に取り組む。
2. 研究部門においては、エスペラント語学の振興および関連諸分野との交流を含めたエスペラント語論の発展に取り組む。

〔定例事業〕

1. 試験制度の運営

- 1-1 エスペラント学力検定試験と新学力テストを日本エスペラント大会、エスペラントセミナー、希望する地方会等で実施する。
- 1-2 エスペラントを正規科目として取り入れている学校での実施をすすめていく。

2. 講習会・講座等の実施

- 2-1 中級セミナー、講師養成講座、その他の講座・講習会を行う。
- 2-2 組織部と協力して、エスペラント界外の様々な団体・組織等に講座開催を呼びかける。
- 2-3 団体・組織あるいは学校など、要請に応じて講師派遣を行う。

3. 国際教育者エスペランチスト連盟 (ILEI) 日本支部の活動の支援

教職員エスペラント協議会 (ALE) やその他、教育関係のグループや個人と協力して、日本支部として活動ができるよう支援していく。

4. 教職員エスペラント協議会 (ALE) との協働

- 4-1 ALEと協力して、学校へエスペラントを紹介する機会を増やしていく。
- 4-2 ALEと協力して、日本の小・中・高校および大学でのエスペラント教育についてのアンケートを行い、まとめを行うとともに、関係者のネットワーク化をはかる。

5. エスペラントセミナーの実施と体制作り

- 5-1 第41回全国セミナー（5月3～5日、埼玉県嵐山町）を実施する。
- 5-2 各地のグループ・団体と共催で行う場合の円滑な運営のために手引書を作成する。

6. 紀要「エスペラント研究」の発行

広義のエスペラント学振興のための紀要「エスペラント研究/Japana Esperantologio」については、紀要編集委員会において、第3号の編集・発行を行う。

7. 研究発表会の実施

日本エスペラント大会を主にして年1回以上、エスペラント学に関する研究発表会を実施する。

8. JEI第6回公開シンポジウム（10月12日、和歌山、日本エスペラント大会で）実施

国際言語年記念シンポジウム「なぜ今国際言語年かー言語の多様性と対話の文化」

〔重点課題〕

1. 試験委員会の再構築：試験委員をあらたに委嘱して、問題作成・採点システムを整備し、受験機会の拡大を図る。
2. 教授法・教材等について研究し、新しい教材（インターネット版を含む）の開発を準備する。

【広報部】

〔基本方針〕

1. 定例事業として他部署における事業の趣旨に沿った広報を展開する。
2. 広報部の中期計画を策定する。
3. 定例広報活動と並行して中期計画に基づく課題の今年度計画を遂行する。

〔定例事業〕

1. エスペラント関連，JEI関連，各部事業の広報活動一般を実行する。
2. 時宜を得たウェブの更新，刷新を行う。

〔重点事業〕

1. 「国際言語年」を生かした広報活動を行う。
2. 組織部と協働して支部，地方会，専門団体との広報（情報収集，発信）の連携を強化する。
3. 情報の加工技術の向上を図る。（能力向上と人材の発掘）
4. 広報素材の見直しを行い，必要に応じて新規作成する。
5. 広報先リストを整備する。

【出版部】

〔基本方針〕

出版に関わる状況の実情を把握・評価し，JEIとしての出版の方向付けを行う。

〔定例事業〕

日本エスペラント大会記念出版を刊行する。

〔重点事業〕

1. 現代版『エスペラント便覧』の刊行を検討する。
2. 自覚したエスペランティスト育成のためにFronte!双書を刊行する。
3. 日本語エスペラント辞典の改訂に向けて検討する。

（参考）

八ヶ岳エスペラント館

〔基本方針〕

1. 利用し易いエスペラント館を目指して諸改善を行い、利用者の増加を図ることにより運営費（減価償却費を除く）の黒字化を行う

〔定例事業〕

1. 館の管理運営全般（利用者の受け入れ、メンテナンスなど）

〔重点事業〕

1. 寝具の更新を含む館内外の改善
2. 管理業務の見直し